

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画	
項 目	実 施 事 項		ウ ェ イ ト
1 教養教育の充実	1【カリキュラムと科目内容の検討・改編】 専門科目の基礎と社会人・職業人として身につけるべき教養という視点から、カリキュラムや科目内容を検討・改編する。	1-1 ○教養教育におけるカリキュラム科目内容の検討・改編 ・新入学生の高等学校における履修状況に関する学生の実態把握調査を行い、基礎科目・教養教育における導入教育の必要について検討する。  ・中期計画との整合性、新入学生の履修状況、教員・学生の意見を基に、科目の必要性や教育内容、科目間の重複等に基づいて現行科目の整理や開設について検討する。  ○数値目標 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	1
		1-2 ○専門的職業人育成のための新コースの開設を検討  ○達成目標 ・スキルアップゼミ数の増設(現3コースから4コースへ) ・予備調査の実施 ・スキルアップゼミの正規科目化の検討	1
	2【教養演習の改善】 従来の教養演習を見直し、課題発見・解決能力、理論的思考力、自己表現能力をさらに高めるために授業内容と授業方法の継続的改善を行う。	2 ○共通テキストの改善 ・教養演習の目的をさらに明確にし、それを内容、方法へと具体化し、全学教養演習担当者会議において教養演習担当教員に周知徹底する。  ・受講学生に対して、大学での学習に必要なスキルや知識の習得という教養演習の目的とそのための学習内容、方法を、共通のオリエンテーション授業を通して周知させる。  ・学生編集委員会の環境を整備し、学生にとりさらに使用しやすい教養演習テキストとなるよう充実を図る。 ・学生のニーズや意見を次年度の教養演習に反映させるために、教養演習及び教養演習テキストのアンケート調査を受講学生に対し実施する。  ○数値目標 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上75% ・個人業績評価(授業活動)：B評価以上75%	1

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画	
項 目	実 施 事 項		ウ ェ イ ト
2 専門教育の充実	3【カリキュラムと科目内容の検討・改編】 専門教育充実の視点から、カリキュラムと科目内容を検討と改編を行う。	3-1	<p>【人間社会学部】</p> <p>○平成21年度から公共社会学科及び社会福祉学科の新教育課程の導入による授業等の充実を図る。</p> <p>【公共社会学科の整備と充実(1年生)】 カリキュラムを改編し、「地域社会ネットワークコース」と「アジア国際共生コース」の2コース制を設置する。 また、学生のキャリア形成支援を図るため5つのキャリア支援プログラムを設置する。</p> <p>○公共社会学科2コース制の整備 (地域社会ネットワークコースの整備) ・学生への履修モデルの提示 ・体験型学習の実施 (アジア国際共生コースの整備) ・学生への履修モデルの提示 ・体験型学習の実施</p> <p>○公共社会学科5つのキャリア支援プログラムの整備 ・社会調査士資格取得支援プログラム ・情報処理関係資格取得支援プログラム (上級情報処理士、Microsoft Office Specialist) ・教員免許取得支援プログラム (高等学校教諭一種免許:公民、中学校教諭一種免許:社会) ・公務員受験支援プログラム ・ビジネス・スキル習得支援プログラム</p> <p>※各キャリア支援プログラムコーディネーター選定と学生支援の具体化 ※5つのキャリア支援プログラムのうち可能なプログラムについては2年生以上の社会学科学生に対しても支援</p> <p>○達成目標 各学科において ・学生の成績:GPA評価C以上(従来の良以上)80% ・学生による授業評価:4以上75% ・個人業績評価(授業活動):B評価以上75%</p>
			1

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
※2 専門教育の充実の続き		3-2	<b>【看護学部】</b> ○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、平成20年度に文部科学省に提出したカリキュラムの実施・教務部会で講義・演習・実習の実施状況を把握し、科目の順序性などに関して検討し、必要時修正する。  ○達成目標 ・改正カリキュラムの実施 ・学生の成績：良以上90% ・学生による授業評価：4以上80% ・個人業績評価（授業活動）：B評価以上75%	1
		3-3	<b>【情報処理センター】</b> ○本学に導入するe-ラーニングシステムとしてどのようなシステムが適切かを検討し、平成21年10月に試験的導入を行う。 ・半年間、数名の教員が試験的に授業に取り入れ、システムのカスタマイズを行い平成22年度の本格的導入を目指す。 ・次年度の本格的導入に備えて、学内教員向けのe-ラーニングシステムの利用方法について講習会を実施する。 ・e-ラーニングシステムの運営組織（システムの管理担当者、システムへの受講者情報の入力担当者等）を整備する。  ○達成目標 ・e-ラーニングシステムの試験的導入 ・e-ラーニングシステムの運営組織の整備 ・e-ラーニングシステムの利用方法について講習会実施（2回/年）	1
		4	<b>【経験型実習の導入】</b> <b>（看護学部、人間社会学部社会福祉学科）</b> 地域の保健・福祉課題を自ら考え、対処する能力を育成するため経験型実習を導入する。 基礎的な知識・技術を1・2年次で習得し、3・4年次の実習で現場を経験することで、専門知識や技術を柔軟に活用できる能力を育む。	4-1 <b>【看護学部】</b> ○経験型実習教育の充実と強化を図る ・経験型実習ワークショップを、全領域対象の実習調整会議で実施するとともに、それぞれの領域でも行い、実習指導者・教員との共通理解を深める。 ・助教、助手の指導事例検討会を開催し、教員の実習指導力の向上を図る。 ・臨床教授制の試験的導入を行う。（飯塚病院・九州厚生年金病院・田川市立病院社会保険田川病院） ・教員と臨地実習指導者を対象にした研修会を実施し、連携の強化をはかる。  ○達成目標 ・経験型実習教育の導入を5領域から6領域へ拡大へ ・実習教育における教員と臨地実習指導者との連携会議（1回/年） ・臨床教授・臨床准教授・臨床講師の推薦作業と委嘱 ・ワークショップの実施（2回/年） ・助教、助手の指導力アップの強化（4回/年） ・教員、臨地実習指導者の研修会（1回/年） ・学生の成績：良以上 90% ・学生による授業評価：4以上 75% ・実習先アンケート評価 良好評価 80%

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職 業人を育成する。
---------------	--

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画	
項 目	実 施 事 項		ウ ェ イ ト
※2 専門教育の充実の続き		4-2 <b>【人間社会学部】</b> ○現行カリキュラム「社会福祉援助技術現場実習」において、2年次夏に、社会福祉施設等で原則3日間程度の経験型実習を実施する。  ○平成20年4月に開設した自主実習支援室は、今後もそのあり方、他機関との連携等について検討していく。  ※新カリキュラムが平成21年度から開始される。実習は2～3年次であるので、新カリキュラムでの対応は平成22年度からとなる。	1
	5【情報教育の拡充を通じ、地域社会を多面的に考察できる人材を育成する教育の強化】（人間社会学部社会学科） 社会学科のカリキュラムは、5つの系（現代社会系、情報系、地域系、公共福祉系、国際系）から構成されている。このうち、特に情報系を拡充し、流動的な社会的・文化的状況に関する情報を収集・分析し、各地域における社会問題を自ら発見し、かつ解決できる能力の強化を図る。具体的には、社会調査士資格取得に必要なカリキュラムを整え（平成17年度より開始）、情報収集・分析能力の強化を図りつつ、地域系や公共福祉系のカリキュラムと併せて、地方自治体・社会福祉協議会・福祉系NPOなどの地域・福祉マネジメント系の仕事に必要な力を習得させ、また、現代社会系や地域系を併せて、地域情報・教育産業・営業などの企画・情報系の仕事に必要な力を習得させる。	5-1 <b>【社会学科教育の充実（2年生～4年生）】</b> ○社会調査士資格取得に必要なカリキュラムの充実 ・社会調査及び資格制度に関するガイダンスの充実 ・関連科目の連携の充実  ○数値目標 ・社会調査士資格取得者数：取得希望者全員の取得 ・学生の成績：良以上80% ・学生による授業評価：4以上70% ・個人業績評価（授業活動）：B評価以上65%	1
		5-2 ○情報系カリキュラムの充実 ・情報教育の推進 ・情報教育充実について検討の継続 ・関連科目の連携 ・学生に対する個別相談の実施	1

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中期計画		21年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
※ 2 専門教育の充実の続き	6【実践力を身につけさせるための体験的学習の推進】 (人間社会学部人間形成学科) 地域住民の生涯発達を援助する実践的能力を高めるため、授業において、専門的知識の習得にとどまらず体験的学習場面を増加する。専門的知識や技術の実践的活用能力を高める。	6	○過去2年(19年度・20年度)に渡り体験的学習を導入した37科目について、授業の目的・内容との関係から分類・整理を行う。 ○上記整理に基づき、体験的学習の効果を検証し、導入科目の見直しを行う。 ○学生による授業評価について、その方法等を検討する。	1
	7【他の学部・学科の専門領域を学べる教育プログラムの導入】 地域社会の保健・福祉課題の解決に向けて関連職種等と協働できる専門職業人を育成するため、他の専門領域を学ばせることができる教育プログラムを設置する。 ①看護領域の学生は福祉領域・心理領域の分野、福祉領域の学生は看護領域・心理領域の分野、保育系の学生は看護・心理領域の分野を学ぶなど。 ②また、両学部の学生が、専門性の違いから来る認識の違いや、相互連携の必要性等を一緒に学習する教育プログラムを平成21年度の実施に向けて検討する。	7-1	○他の学部の専門分野を学ぶ教育プログラムの実施 ・「保育と看護」の専門連携教育プログラムとして2つの講義を実施 ・「福祉と看護」の専門連携教育プログラムとして2つの講義を実施 ・「看護と心理」の専門連携教育プログラムとして2つの講義を実施 ・「公共社会と看護」の専門連携教育プログラムとして1つの講義を実施	1
		7-2	○両学部の学生が連携の必要性を一緒に学習する教育プログラムを実施 ・両学部1年生を対象に前期に「社会貢献学」を時間割に位置づける ・両学部1年生を対象に後期に「社会貢献学・演習」を時間割に位置づける ・両学部1年生を対象に前期に「不登校・ひきこもり援助論」を時間割に位置づける  ○両学部の学生が連携の必要性を一緒に学習する下記の教育プログラムを平成22年度単位化に向けて準備 「社会貢献学」「社会貢献学演習」「不登校・ひきこもり援助論」「不登校・ひきこもり援助応用演習」	2
	8【実践的で高度な専門職業人育成の推進】 (人間社会学部大学院) ①人間社会学研究科修士課程を、時代のニーズに対応するため、社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の三専攻に再編する。 ②人間社会学研究科修士課程における心理臨床専攻での臨床心理士第二種を第一種に変更する。	8-1	○人間社会学部研究科修士課程の再編実施・修正 ・21世紀における本格的な少子高齢社会の到来を迎えて、時代のニーズに答えるために、大学院博士課程の設置 (平成22年5月申請予定)準備作業に取り組む。  ○数値目標 ・受験倍率:2倍以上	1
		8-2	○日本臨床心理士認定協会指定大学院第1種校として運営 ・心理教育相談室の運営 ・相談業務の実施 ・心理教育相談室紀要の発行 ○心理教育相談室公開講演会の実施 ○卒業生対象カンファレンスの実施	1

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
※ 2 専門教育の充実の続き	9【 <b>実践的で高度な専門職業人育成の推進</b> 】 (看護学部大学院) ○看護学部看護に特化した大学院修士課程を設置する。 ○修士課程に一般研究コース、専門看護師コース及び助産師コースを設置する。	9	○専門看護師養成コース(がん看護学)の充実 担当教員を1名追加し、充実を図る ○修士課程の指導体制の充実 ・学生向けの修士論文作成要綱の作成 ・分野別・領域別の指導体制の強化 ○新たな専門看護師養成コースの検討 ・平成22年度からの専門看護師養成コースの追加 1コース以上 ・専門看護師養成課程検討ワーキンググループ会議 5回以上開催  ○数値目標 ・受験倍率:2倍以上	1
	10【 <b>社会人の大学院生が学びやすい授業形態の導入</b> 】 社会人が離職しないで大学院での学業が続けられるように、夜間や休日の開講、e-ラーニング等を検討する。	10	○社会人に対応した授業形態の実施・改善 ・夜間、休日の体制の継続実施 ・e-ラーニングのコンテンツ作成 ・コア科目の一部e-ラーニング化 1科目以上 ・e-ラーニングのシステム導入し、教員に向けてのオリエンテーション実施  ○数値目標 ・受験倍率:2倍以上 ・社会人学生へのアンケート:満足度4以上(5段階評価)	1
3 教員の教育能力の向上の続き	11【 <b>学生の授業活動評価の実施</b> 】 学生の授業活動評価を授業の改善に活かす。	11	○授業アンケート調査を実施し、授業の改善に活かす。 ・アンケート実施(前期、後期) ・授業別結果の担当者へのフィードバック ・アンケート結果の集計・分析 ・調査報告書作成 ・授業改善にさらに役立つアンケートとするための検討	1
	12【 <b>教員の個人業績評価制度及び任期制の導入</b> 】 ①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域貢献・学内運営とし、各分野のウエイト付け、各評価項目の評価基準及び評価者の確定、評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。 ③全教員を対象とした任期制を導入する。	12-1	○個人業績評価制度の実施と修正 ・評価の実施 ・給与への反映 ・時期:12月	1

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
3 教員の教育能力の向上の続き		12-2	○任期制の導入 (4-2-5)	1
	13	13-1	○両学部が一体となったFD活動強化のため、以下の取り組みを行う。 (学部のFD活動) ・学生の授業アンケートの実施 ・授業アンケート項目の改善 ・FDセミナーの開催(3回) ・他大学等へのFDセミナーへの教員派遣 ・FDに関する学生との座談会等の実施 ・FD関連図書を図書館に整備 ・教員の授業改善等のFD実施状況の把握 ・FD活動年報の刊行  ○数値目標 ・FD活動への教員参加率:100%(研修会及び個別FD活動) ・学生による授業評価:4以上65% ・個人業績評価(授業活動):B評価以上65% ・他の教員も使用できる教材・学習方法の開発:年間2件	2
		13-2	○大学院FD活動 ・学内外の講師によるFDセミナーの開催(2回) ・大学院担当教員に対するFDのニーズ調査の実施 ・大学院生への満足度調査の実施 ・大学院生への授業満足度調査結果に基づいた授業評価の内容検討 ・大学院生の授業評価の実施 ・前回アンケートの結果報告を兼ねて、大学院生との意見交換会の実施(1回) ・学内及び他大学における大学院の講義・演習の工夫に関する実践例の収集 ・大学院FD関連図書の整備  ○数値目標 ・大学院教員の大学院FD研修会への参加1回以上の教員: 80% ・大学院生への満足度調査:満足度4以上: 60%	2

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中期計画		21年度計画	
項目	実施事項		ウェイト
4 学生の確保	14【 <b>特待生などより質の高い学生の確保</b> 】 ①アドミッションポリシーに適った入学試験制度の改善を行う。 センター入試で基礎学力の高い学生を確保し、推薦入試、前期・後期等、大学独自の入試では、受験生の意欲や将来の夢を引き出す工夫をする。 ②特待生制度を導入する。 特待生制度(成績優秀者への授業料減免)を広報活動を通じて積極的にPRする。	14 ○質の高い学生確保のため、アドミッションポリシーを踏まえて、入試制度を改善する。 ・アドミッションポリシーの普及・広報活動を実施する。 ・面接要項を作成し、広く周知する。 ・(人間社会学部)センター試験利用科目変更の広報を行う。 ・(看護学部)アドミッションポリシーを踏まえた入試制度・入試科目の再検討を行う。 ・社会人AO入試(生涯学習入試)を検討する。 ・大学院の入試部会を3回以上開催し充実する。	1
	15【 <b>積極的な広報活動</b> 】 パンフレット、入試説明会、出前講義、オープンキャンパス、ホームページ、大学祭など広報活動を改善する。 ・大学紹介のパンフレットの内容を改善する。 ・入試説明会、出前講義の依頼には積極的に応じて大学をPRする。 ・オープンキャンパスは毎年アンケートをとり、実施内容を評価しながら改善に取り組む。 ・ホームページの更新、内容の工夫をする。 ・大学祭など大学に外来者が来訪する機会を捕らえて、パンフレット配布等のPRを行う。	15 ○学生確保のため、以下の取り組みを行う。 ・オープンキャンパス(回数:2回、人数:1,000名以上、アンケート:良好評価75%以上) ・入試説明会(回数:6回、アンケート:良好評価75%以上) ・高校訪問(高校数:30回、アンケート:良好評価75%以上) ・出前講義(回数:20回、アンケート:良好評価75%以上) ・ホームページ、広報活動の充実(ホームページの全面リニューアル)  ○数値目標 ・ホームページ(アクセス数:20万件以上) ・志願者数(志願倍率):1,334人(5.8倍) ・受験者数(受験倍率):1,035人(4.5倍) ・前期入試会場:4箇所	2
5 成績評価	16【 <b>厳格な成績評価の実施</b> 】 ①学生の質を高めるため、より厳格な成績評価を実施する。 ・成績評価基準を設定し、シラバスへの記載等により学生への周知を図る。 ・成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。 ②GPA制度導入を前提に、その仕組み、活用方法を検討する。	16-1 ○学生の質を高めるため、より厳格な成績評価を実施する ・教務電算システムを導入し、5段階評価が明確になるようにする ・学生便覧にGPAについて記載し、オリエンテーションで周知徹底する ○GPA制度の活用 ・学生支援という立場からGPAを活用する ・各学部・学科の実情に応じてGPAを算出する ・GPA得点配分を(専門・共通×必修・選択)各学期GPAおよび累積GPAとする ・以下の活用方法を導入する (1)成績に応じた学習支援 (2)成績優秀者の表彰 ○GPAを手がかりにした学生支援の導入、活用方法の普及させる ・GPAによる具体的支援の普及  ○数値目標 ・学生の成績:良以上80%	1



中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		
項 目	実 施 事 項		ウエイト	
5 成績評価の続き		16-2	<p>○国家試験合格率の目標値を設定し、目標達成のための試験対策の取り組みを行う。</p> <p>【人間社会学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週1回4年生を対象に勉強会を実施</li> <li>・国家試験説明会を年4回開催(1年生～4年生対象)</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4年生次を対象とした寺子屋指導体制(要介入学生抽出による継続的小集団学習・指導講座)の継続推進</li> <li>・ゼミ教員による4年生次を対象とした各学習・模試参加への体制の継続推進</li> <li>・3年生次までの早期指導体制の継続推進</li> <li>・進路カウンセリング及び受験カウンセリングの実施</li> <li>・e-ラーニングによる国家試験自己学習体制の確立</li> <li>・教員の為の「国家試験合格のためのガイドマニュアル」の作成と実施</li> <li>・1・2年生を対象とした看護実践の基礎学力チェックテストの導入</li> <li>・3年生を対象とした看護師国家試験実力テストの実施</li> <li>・3・4年生を対象とした国家試験ガイダンスを年6回開催</li> <li>・看護師・保健師・助産師の各国家試験対策講座を年30回開催</li> </ul> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験合格率 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士:65%</li> <li>・精神保健福祉士:65%</li> <li>・看護師:100%</li> <li>・保健師:95%</li> <li>・助産師:100%</li> </ul> </li> </ul>	1
6 学生への支援	17【入学から卒業までのキャリア支援体制の構築】 ①担当職員の専門性の向上などにより、キャリア形成支援に関する事務局体制を強化する。 ②インターンシップの拡充などにより、学生のキャリア形成を入学から卒業まで一貫して持続的に支援する。 ③キャリア支援講座の実施	17-1	<p>○就職支援として、キャリアサポートセンターの拡充(利用方法の検討等)</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ配置日数:週4人日以上</li> <li>・企業、施設等就職先訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問数:30件以上、就職先アンケート85%以上</li> </ul> </li> <li>・就職率:95%以上</li> </ul>	2

中期目標 1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。
---------------	--

中期計画		21年度計画		ウェイト	
項目	実施事項				
※6 学生への支援の続き		17-2	○インターンシップ参加者の拡大、報告書作成 ・数値目標 ・参加者数:30人以上 ・アンケート:良好評価85%以上 ○各種就職ガイダンス、対策講座及び支援行事の年間スケジュールに基づいた実施(公務員試験対策講座等の拡充) ○学生と地域住民との交流促進 ・学生稲作体験、赤村特産物センター、野球部、サッカー部、国際ソロプチミスト田川、神幸祭、CDR21	1	
		17-3	○キャリア形成支援講座、キャリアサポート講座(グループワーク)の実施 ・参加者アンケート:各講座良好評価75%以上 ○キャリア支援資料等の充実 ・就職活動ガイドブック(改訂版)の作成 ・教員による支援窓口の拡充 ・進路成熟度評価の実施	1	
		17-4	○学生生活の支援・充実 ・学生生活の実態・状況把握・ニーズ分析、支援検討 キャリア形成支援講座で実施したアセスメント(自己発見レポート)のデータ活用・満足度調査の実施分析 ・学生相談、サークル活動の実態調査を把握し充実する。	1	
	18【卒業生への支援】	①就職後の追跡調査の実施 就職後の追跡調査を定期的に実施することにより、早期にミスマッチ状況を把握し、適切な就職指導を行う。このことにより、卒業生及び就職先との信頼関係を築くことができる。 ②未就職者への就職活動支援 卒業後1年間、就職活動支援を継続する。 ③卒業後のキャリアアップの機会の提供 本大学が主催するキャリアアップコースやリカレント研修に関する情報を送り、卒後のキャリアアップの機会を提供する。	18-1	○卒業後の追跡調査の実施・改善 ・前年度発送した追跡調査の集約を行い、調査データから、ニーズ・対策の検討等を行う。 ○就職先アンケート ・アンケート結果:良好以上90%	1
			18-2	○未就職者への就職活動支援の実施 ・卒1年生の看護師や社会福祉士等国家試験再受験者の状況把握と支援 ・就職者・未就職者を問わず、教員が卒業後職業相談を受け付け支援する。	1
			18-3	○キャリアアップコース、リカレント研修の実施 ・卒業生への情報提供案内送付  (具体的なリカレント講座の企画・実施は、3-1-2-(1)、(2)による)	1

○ウェイト付は、次の考え方をもとに行った。

①中期目標・中期計画に掲げられた項目ごとの目標 ②県評価委員会で指摘された工夫・改善、努力、期待項目の内容 ③自己評価において、中期計画項目で重点的に記述した内容

【ウェイト付けの理由】

- ・7-2:両学部が専門性の違いから来る認識の違いや、相互連携の必要性等を一緒に学習する教育プログラムの取り組みが重要である。
- ・13-1、13-2:教員の教育能力の向上を図るためには、FD活動、授業評価、個人業績評価に基づく授業の改善が必要であるが、特に教員間で教育能力の向上を共有できるFD活動の取り組みが重要である。
- ・15:学生の確保は、社会福祉系大学全体の落ち込みもあり、目標達成の努力が必要である。本学の特色を発信し、良質の学生確保に取り組むことが重要である。
- ・17-1:在学生のキャリア形成支援とともに、就職支援体制を強化・推進するため、就職先アンケート・会社訪問等の実施が重要である。

中期目標 2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。
---------------	-------------------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
1 特色ある研究の推進	1【附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施】 ①地域のヘルスプロモーション研究を実施する。 ②福岡県行政(保健福祉部等)、福祉機関、学校教育機関等と連携し、地域の福祉研究(地域の老人医療・介護費に関わる問題等)を実施する。 ③地域住民のキャリア教育・キャリア形成に関わる研究を実施する。	1	○研究プロジェクトの設置 ・生涯福祉研究センター研究プロジェクト ・ヘルスプロモーション実践研究センター研究プロジェクト ・共同研究プロジェクト ○研究プロジェクトの内容・研究成果の公開 ○数値目標 ・生涯福祉研究センター研究プロジェクト:10件 ・ヘルスプロモーション実践研究センター研究プロジェクト:15件以上(うち新規3件) ・共同研究プロジェクト:5件以上(うち新規2件)	2
	2【外部研究資金の獲得】 受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。	2	○外部研究資金獲得率の向上 ・申請、テーマの選定等に関する意見交換会の開催 ・科研費に関する教員説明会の開催 ○公募状況の提供 ・学内メールリストを活用しての情報提供 ○数値目標 ・外部研究資金への応募件数:60件以上 ・外部研究資金の獲得件数(産学官連携分を除く):30件以上 (外部研究資金獲得金額:5千万円以上)	1
	3【産学官連携の推進】 附属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進する。	3	○産学官連携ワーキンググループの活性化 ・活動を継続しつつ、活動内容の再検討 ○e-zukatライバレー産学官技術交流会への参加 ・e-zukatライバレー産学官技術交流会運営委員会への就任 ・教員の参加呼びかけ ・研究シーズの紹介 ○達成目標 ・産学官連携契約件数:2件以上(継続を含む) ・交流会参加者:4名 ・研究シーズの紹介参加者:3名以上(口頭発表、ポスターセッション等)	1
	4【研究費の配分】 研究経費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。	4	○理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。 ○数値目標 ・研究費に占める研究奨励交付金の割合:30% ・論文数(査読付、学術書掲載分):80件以上(人間社会学部30件以上、看護学部50件以上) ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分):8件(人間社会学部4件、看護学部4件)	1

【ウエイト付の理由】

- ・1:超高齢時代を迎え、「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与するプロジェクト研究が重要となっている。本学の特色として附属研究所の共同プロジェクトを重点化する必要がある。

中期目標 3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
-----------------	------------------------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画	
項 目	実 施 事 項		ウ ェ イ ト
1 地域貢献	<p>1【地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施】</p> <p>①新生児、子ども、成人、高齢者を対象とした健康教育を実施する。</p> <p>②保健・福祉・教育等に関わる個別の相談・支援を検討し、実施する。 不登校や発達障害、自然環境保全、健康づくり、青少年の非行防止など地域の住民や団体の相談に応じ、地域住民と連携して改善に取り組む。</p>	<p>1-1 【地域住民を対象とした健康教室の実施(ヘルスプロモーション実践研究センター)】</p> <p>○支援的環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慢性疾患セルフマネジメントプログラムワークショップ</li> <li>不妊支援事業:不妊相談および交流集会の開催を試みて</li> <li>地域住民とともに創造する筑豊の健康長寿文化:学生と地域住民による長寿を楽しむ生活づくり</li> <li>これで安心!パパ・ママは名医だぞ(子供の病気の手当て)</li> <li>健康大使(世にも珍しいマザークラス卒業生)への継続教育</li> </ul> <p>○地域活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「癒しの空間」の管理運営</li> <li>健康教室の実施(ヒーリング講習会、ヒーリングワークショップ)</li> <li>健康教室の実施(世にも珍しいマザークラス inたがわ)</li> <li>筑豊市民大学・看護ゼミ「ヘルシーエイジングを求めてPart5」</li> </ul> <p>○個人技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・保健従事者のためのパソコン教室</li> <li>健康教室の実施(世にも珍しいマザークラスinふくおか)</li> <li>健康保育(健康大使)</li> </ul> <p>○健康サービスの方向転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度経験型精神看護実習教育ワークショップ:セルフケア看護モデルを活用した経験型精神看護実習の内容の充実</li> <li>平成21年度モジュール型精神障害者社会復帰促進研修会</li> </ul> <p>○萌芽的事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たなコースの開設:地域におけるヘルスプロモーション環境作りのためのハーブ栽培</li> <li>新たなマーケティングのための近隣市町村でのワークショップ開催</li> </ul> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康教室等:10件以上</li> <li>参加者数:800人以上</li> <li>参加者アンケート:75%以上の良好評価</li> </ul>	1
		<p>1-2 【生涯福祉研究センター】</p> <p>○福祉・教育・健康の相談事業の実施・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おもちゃとしょかんたがわの運営(来館者数:延べ200名以上)</li> <li>お父さんお母さんの学習室の運営(相談者数:延べ40名以上)</li> <li>(新)「足と靴の相談室」の運営(相談者数:延べ20名以上)</li> <li>アンビシャス広場の運営(月1回、利用者数:延べ7組以上)</li> <li>福祉用具研究会の運営(年8回開催)</li> </ul> <p>※心理教育相談室は(教育1-8-2)へ移行</p>	1
		<p>1-3 【不登校・ひきこもりサポートセンター】</p> <p>○県大子どもサポーター派遣事業の実施</p> <p>○教員対象研修事業の実施</p> <p>○シンポジウムの開催</p> <p>○キャンパス・スクールの事業</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サポーター登録者数:100名以上</li> <li>サポーター派遣人数:100名以上</li> <li>教員対象研修回数:20回以上</li> <li>教員参加者数:500名以上</li> <li>シンポジウム開催回数:年1回</li> <li>キャンパス・スクール受入れ児童数:10名以上</li> </ul>	1

中期目標 3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
-----------------	------------------------------

中期計画		21年度計画		ウエイト
項目	実施事項			
	<p>2【資格・免許保持者等へリカレント教育や研修の実施】</p> <p>①保健師や助産師、看護師へのキャリアアップ及びリカレント教育 ・キャリアアップ教育 臨床実習指導者講習会、教員養成講習会、実践健康教育士講習会など認定取得につながる講習会 ・リカレント教育 糖尿病や難病、在宅酸素療法、オストメイト支援など各種専門分野の講習会、患者会支援方法など専門分野を深める講習会</p> <p>②社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉従事者へのキャリアアップ及びリカレント教育 ・社会福祉援助技術のスキルアップ研修や社会福祉制度・施策に関するシンポジウムの開催等のキャリアアップ及びリカレント教育を実施する。</p> <p>③公開講座の充実 ・大学の教育・研究の成果を地域に還元する。</p>	2-1	<p>【リカレント教育等の実施(生涯福祉研究センター)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士従事者を対象としたシンポジウムの開催</li> <li>・「特別支援教育・スキルアッププログラム」の実施</li> <li>・「足と靴のリカレント講座・初級」の実施</li> </ul> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉従事者を対象としたシンポジウム:80名以上</li> <li>・「特別支援教育・スキルアッププログラム」:10名以上</li> <li>・「足と靴のリカレント講座・初級」:10名以上</li> </ul>	1
		2-2	<p>【リカレント教育等の実施(ヘルスプロモーション実践研究センター)】</p> <p>○支援的環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育看護学習会</li> </ul> <p>○地域活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職へのリカレント教育(世にも珍しいマザークラス医療者セミナー)</li> <li>・福岡県立大学看護学部実習調整会議</li> </ul> <p>○個人技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・保健従事者のためのパソコン教室</li> <li>・健康教室の実施(世にも珍しいマザークラスin ふくおか たがわ)</li> <li>・健康保育(健康大使)</li> </ul> <p>○健康サービスの方向転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度経験型精神看護実習教育ワークショップ:セルフケア看護モデルを活用した経験型精神看護実習の内容の充実</li> <li>・平成21年度モジュール型精神障害者社会復帰促進研修会</li> </ul> <p>○萌芽の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイ・コンケン大学看護学部との国際協働展開(コンケン大学看護学部教員及び学生によるヘルプロ視察)</li> <li>・中国の中医薬大学看護学部との国際協働展開(中医薬大学看護学部教員及び学生によるヘルプロ視察)</li> <li>・ヘルスプロモーション実践研究センター萌芽の事業:国内・外の大学とのヘルスプロモーションに関するミニシンポジウムの開催</li> <li>・新たなコースの開設:地域におけるヘルスプロモーション環境作りのためのハーブ栽培</li> <li>・新たなマーケティングのための近隣市町村でのワークショップ開催</li> </ul> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ・リカレント講習会開催数 :年間10コース以上</li> <li>・キャリアアップ・リカレント講習会受講者数:300名以上</li> <li>・シンポジウム開催数 :年間1回</li> <li>・シンポジウム参加者数:100名以上</li> <li>・参加者の満足度 75%以上の良好評価</li> </ul>	1
		2-3	<p>○公開講座の実施</p> <p>○公開講座小部会体制の見直し</p> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数:3コース ※各センター1コースを実施</li> <li>・受講者:募集定員を満たす</li> <li>・アンケート:80%以上の良好評価</li> </ul>	1
		2-4	<p>○(新規)リカレント教育等の実施(看護実践教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室・教室の整備</li> <li>・入学式および看護実践教育センター開所式の実施</li> <li>・授業(講義・演習・実習)開始に向けての準備および実施</li> <li>・非常勤講師、実習先病院との契約書締結</li> <li>・入学試験の実施</li> <li>・看護協会認定部への報告書の作成</li> </ul> <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験倍率 3倍</li> </ul>	1

中期目標 3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
-----------------	------------------------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		
項 目	実 施 事 項		ウ ェ イ ト	
2 国際交流	3【保健福祉に関する教育情報の交換及び研究成果の発信】 ①福祉系の総合大学として、中国・韓国の大学と保健福祉の実情について情報交換及び発信を行う。 保健福祉の分野は未開拓であり、福祉系の総合大学である本学の特徴を活かし、情報交換することは、本学の教育・研究においても有益である。例えば、看護の分野では予防医学的見地から漢方、気功、ヨガ、指圧など、代替療法として着目しているところである。 また、アジアの近隣諸国では福祉従事者養成の取り組みに対し、本学が十分貢献できる状況にある。 ②中国・韓国の大学との教育交流協定締結校の数を増やす。	3-1	○情報交換と発信の検討 ・英語版大学ウェブサイトの充実 ・中国語、コリア語ウェブサイト開設の検討	1
		3-2	○学術交流する大学の継続的検討 ・韓国または中国の大学との研究、意見交換、協議を行なう。 ・福祉、看護に関する協定校との研究交流(シンポジウム)等を行なう。  ○数値目標 ・交流協定締結予定校訪問:新たに2校以上 ・教員交流:延べ6名以上	1
	4【交換留学制度の拡大・短期研修制度の導入】 ①交換留学生の数を増やす。 現在、中国の南京師範大学と相互に年間1名の留学生を受け入れている。今後、交流協定の拡大及び新規協定によって、複数の留学生が学べるようにする。本学で学んだ学生が中国や韓国で活躍することは、国際交流の人的資源として活用したり、情報提供に有益である。 ②短期研修制度を導入する。 長期留学にはもろもろの理由で参加できない学生のため、夏季休暇等を利用した短期研修制度を新設し、学生の国際交流を一層増やす。異文化理解、語学力の向上などにより相互理解が深まる。 ③学部生、大学院生の留学受け入れを検討する。	4-1	○交換留学生の増加対策の実施 ・受け入れ留学生のホストファミリー先確保の継続(4件以上) ・派遣・受け入れ留学生に対するさらなる支援制度の整備(チューター制の導入、男子学生の受け入れ検討) ・受け入れ留学生に対する日本語教育の充実 ・留学生の日本文化探訪の充実  ○数値目標 ・交換留学生4名以上	2
		4-2	○学生の海外短期語学研修の実施(1コース) ・場所:イギリス・バース・SPA大学 ・時期:8月 ・期間:3週間  ○海外短期語学研修の単位認定の検討 ・文部科学省に申請し、平成22年度に認定予定	1
		4-3	○学部生、大学院生の留学受け入れの検討を継続 ・平成20年度に大学院生を韓国に派遣したが、その実績に基づき、大学院生受け入れに伴う問題点を整理し制度の強化を検討する	1

【ウェイト付の理由】

・4-1:保健福祉の分野における国際交流は、未開拓である。このため、この分野での中国・韓国との交流を深めるために留学生の受入対策を整備し、学生の交流事業の推進を図る。

中期目標 4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
-----------------	-----------------------------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
1 運営体制の改善	1【全学的視点からの戦略的な学内資源配分の実施と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した教育研究目標に従って、予算及び人員の効率的配分を行う。	1	○プロジェクト研究(研究奨励交付金)の促進 ○学部業務の支援を図るため、両学部にも事務補助スタッフを継続配置 ○事務局体制の強化を図るため、事務及び人員配置の見直し ○達成目標 ・プロジェクト研究:1千万円以上 ・事務補助スタッフ配置:各学部1名	1
	2【教育研究組織の編成・見直し】 理事長のリーダーシップのもとに行われる大学全体の自己点検・評価等に基づき、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	2-1	○助教導入による教育体制の充実 ・助手の助教への昇任の推進 ○博士課程の検討 ○特任教授の活用 ・特任教授の採用 ○臨床教授制度の導入 ・臨床教授制度の実施	1
		2-2	○看護学部の学系制へのスムーズな移行推進 ・共同研究室・教員研究室の整備 ・学系制への移行に伴う各種規程等の整備 ・学系制における看護学部運営システムの構築	1
	3【安全管理体制の充実】 ①学内体制の整備(災害時対策基準の策定) ②学生の事故対策(ヒヤリハット報告に基づく実習事故再発防止の事例検討実施) ③防災・防犯対策(講習会開催、学生寮の避難訓練実施)	3-1	○ヒヤリハット報告に基づく事故再発防止の検討 ・ヒヤリハット防止の推進 ・「安全で確かな事故防止能力を身につけるために」の内容充実を図る。 ・使用状況と内容の検討を行い、適宜修正・追加を行う。 ・実習前、学生及び臨地実習の施設に配付し、効果的な活用を促す。 ・ヒヤリハット報告を徹底させ、防止策を検討 ・感染症対策マニュアル配付 ・実習教育体制の強化 ・学生の実習状況を把握し、次期実習領域に引き継ぐ ・報告をもとに学生を把握し、指導に当たる。 ○達成目標 ・ヒヤリハット報告の徹底 ・事例検討を評価し、事故再発防止対策作成 ・「安全で確かな看護を身につけるために」改訂	1
		3-2	○防犯講習会の開催 ・新学期ガイダンス及び適宜防犯講習会を行う。 ・啓発資料の作成及び配付を行う。 ○薬物乱用防止講習会の開催 ○消防訓練の実施 ○新型インフルエンザ対策作成  ○達成目標 ・防犯・防災講習会:年1回 ・薬物乱用防止講習会:年1回 ・学生寮の避難訓練:年1回 ・消防訓練実施回数:1回	1

中期目標 4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
-----------------	-----------------------------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
2 人事の適正化	4【教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映】 ①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域 貢献・学内運営とし、各分野のウエイト付け、 各評価項目の評価基準及び評価者の確定、 評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。	4	○平成20年度分の評価を行う。 ○実施日程 ・自己申告書提出(4月) ・評価の実施(5月～7月) ・評価結果の通知(7月) ○評価結果の給与への反映 ・業績年俸への反映 ・報奨金への反映 ・時期:12月  ○達成目標 ・評価の実施	1
	5【任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。	5	○全教員を対象とした任期制の導入	1-3-12-(2) 1

【ウエイト付の理由】



中期目標 5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。
---------------	------------------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
1 自己収入の増加	1【学生納付金の確保とあり方検討】 ①学生納付金のあり方を検討する。 ②学生納付金の未納に対する取組を強化する。	1	○除籍の事務処理の見直し ○過年度分未納者への督促強化  ○達成目標 ・過年度分の分割納付者を除く過年度分未納額の解消 ・21年度分未納率:0%	1
	2【その他の料金による収入の確保】 ①教室、講堂等の大学施設を開放し使用料金を徴収する。また、適切な施設はテナント貸しし、自己収入の増加に努める。 ②リカレント教育、キャリアアップ教育等における研修会の料金を設定し、徴収する。	2-1	○教室、講堂等の大学施設の開放に伴う使用料金の徴収、施設のテナント貸しの実施 ○施設使用要項及び不動産管理規則に基づき、収入の確保に努める。  ○数値目標 ・使用料 : 600千円 ・財産貸付料: 540千円	1
		2-2	○リカレント教育、キャリアアップ教育等における研修会料金の設定、徴収の実施 ○県立大学が徴収する料金の上限及び当該料金等一覧に定められている「当該講座開設に要する費用」に基づき定め、受講料の收受を行う。  ○数値目標 ・徴収額: 3, 300千円	1
	3【外部研究資金の獲得】 受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。	3	○外部研究資金の獲得 ○数値目標 ・外部研究資金合計: 5千万円以上	2
2 経費の抑制	4【人件費の抑制】 ①大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 ②業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。	4	○人件費5%(毎年1%)、年6, 500千円削減する人員計画、アウトソーシングの検討  ○数値目標 ・削減額: 6, 500千円以上	1
		5【光熱水費・通信費の節減】 省エネ推進期間の設定など、省エネルギー対策等を徹底して実施し、光熱水費の節減に努める。	5-1	○通信費の節減 ・通信費を1%削減する。(平成17年度比4%節減)  ○数値目標 ・削減額: 74千円以上
	5-2		○光熱水費の節減 ・省エネルギー推進部会により、全学的な取組で電気、水道、ガス使用料の節減目標を設定し、節減運動を展開する。(光熱水費の増加ゼロ)	1

【ウエイト付の理由】

・3: 法人の収入増を図るためには、様々な取り組みが必要であり、産学官連携等による外部研究資金の確保に取り組んでいる。その中でも特に科研費等の外部資金の獲得がより重要である。

中期目標 6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。
---------------	----------------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画		ウエイト
項 目	実 施 事 項			
1 評価の充実	1【自己点検・評価の実施と結果の公開及び各種評価結果の大学運営への反映】 ①本学の教育・研究及び組織運営に関して評価を実施し、評価結果の改善に努める。また、評価結果を公開する。 ②認証評価機関や県評価委員会の評価結果を大学運営に反映させる。	1-1	○自己点検・評価の実施 ・前年度の自己点検・評価報告書の作成 ・専任教員の教育・研究業績評価の実施 ・自己点検・評価内容の改善	1
		1-2	○県評価委員会の評価結果の反映 ○年度計画に対する自己点検・評価 ○認証評価(大学評価・学位授与機構)平成22年度受審の申し込み ○認証評価説明会・研修会に出席 ○認証評価のための基礎資料作成	1
	2【教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を給与に反映する。	2	○教員の個人業績評価の実施 ○評価結果の給与への反映 ・業績年棒への反映 ・報奨金の支給 ・時期:12月	1

【ウエイト付の理由】

中期目標 7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。
-----------------	----------------

中 期 計 画		2 1 年 度 計 画	
項 目	実 施 事 項		ウ ェ イ ト
1 情報公開等の推進	<b>【情報公開等の推進】</b> ①情報公開・広報活動体制を確立する。 ②シラバス、研究成果、入学試験、就職、事業計画等、教育・研究・組織運営情報を公開する。 ③多様な媒体(出版物、ホームページによる広報、マスメディアの活用)を通して広報活動を充実する。 ④情報公開と個人情報保護に適切に対応しうる情報管理体制を構築する。	1-1 ○種々の情報公開・広報活動 ・情報公開・広報活動の内容・項目の検討と整備  ○達成目標 ・プレスリリース体制の整備 ・大学パンフレット(2種類)の作成 ・広報誌(2号分)の作成 ・県立大学出版物一覧の作成	1
		1-2 ○情報発信体制の整備 ・ホームページを全面的に改訂する。	1

【ウエイト付の理由】

平成21年度収支計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
<b>費用の部</b>	1,929,970
業務費	1,666,454
教育研究経費	289,473
人件費	1,376,981
一般管理費	263,516
(減価償却費 再掲)	△ 82,735
<b>収益の部</b>	1,929,970
運営費交付金収益	1,044,413
授業料収益	582,284
入学金収益	123,435
検定料収益	28,162
受託研究等収益	-
寄附金収益	100
財務収益	1,198
資産見返物品受贈額戻入	73,834
資産見返運営費交付金等戻入	8,901
雑益	39,541
目的積立金取崩額	28,102

平成21年度資金計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
<b>資金支出</b>	2,040,356
業務活動による支出	1,819,133
投資活動による支出	28,102
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	193,121
<b>資金収入</b>	2,040,356
業務活動による収入	1,819,133
運営費交付金による収入	1,044,413
授業料等による収入	733,881
受託研究等による収入	-
その他収入	40,839
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
目的積立金取崩額	28,102
前年度からの繰越金	193,121